

## 第1回行政改革推進委員会会議記録（要約）

日 時 令和5年11月6日（月）  
午後1時56分～午後3時40分

場 所 近江八幡市役所4階第1委員会室

出席委員 真山会長・青山副会長・小川委員・川崎委員・中西委員  
・橋本委員・壬生委員・山田委員

事務局 総合政策部 嵐理事  
行政改革課 中村課長補佐  
三浦副主任  
油井主任主事

### 1. 総合政策部 嵐理事挨拶

### 2. 議題

#### (1) 令和5年度行政改革推進事業スケジュールについて

事務局

「【資料①】令和5年度行政改革スケジュール」に基づき説明

（説明概要）

- ・「行政組織の見直し」について、市民ニーズや社会情勢に対応するために、行政組織プロジェクト委員会で必要な組織改編の協議を進めている。今後は2回程度開催予定。
- ・「各種研修」について、DX人材育成研修をオンラインで実施中。今後は、職員の仕事への意識や関わり方の変革を目的として、他自治体職員を講師とした研修を開催予定。
- ・「行政経営改革実施計画」について、例年通りの取り組みであり、年末に各所属への調査を経て、年度末に取りまとめを行う。
- ・「指定管理者制度」について、4つの指定管理施設の管理者の選定及び1つの施設の延長の審議中。近々、その結果が公表される見込み。
- ・「行政改革推進本部」について、組織関連の他、行革に関する方針の確認や決定に際して開催している。
- ・「行政改革推進委員会」について、今年度はあと1回開催予定。行革の取り組みや市民感覚としてズレなく行えているか等を外部から確認をいただき、それらの意見を基に今後の行革を推進。
- ・「行革PJ50」「パイロットオフィス」「事務事業評価」は後の議題となっており、説明省略。また、「ネーミングライツ」についても、後の議題で詳細を説明。

会長	各委員から意見を求める。
委員	パイロットオフィスについて、ガラス張り、ロッカーの設置、資料の電子化、消耗品の共有化等、どの程度実現できるのかに興味を持っている。
事務局	後の議題で詳細の説明をさせていただく。
会長	スケジュール通り色々な取組があるので、委員の皆様にはご協力をお願いしたい。次の議題について事務局から説明を。

## (2) 事務事業評価及び外部評価の考え方について

事務局	<p>「【資料②】事務事業評価及び外部評価の考え方について」に基づき説明</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内から意見があったことを踏まえて、事務事業評価及び外部評価の考え方について、「令和5年度第2回行政改革推進本部会議(令和5年9月26日開催)」で検討した。今回は、その内容の報告。</li> <li>・これまでは、「主要な施策についての成果」と連携した事務事業評価(自己評価)を実施してきた(昨年度330事業程度)。また、外部評価はその内10事業程度。</li> <li>・事業評価シートの作成自体が目的となっており、事務量が多い、予算反映が難しい等が難しいことが課題であった。</li> <li>・課題と業務改善の一環として施策評価へシフトしたい。</li> <li>・事務事業評価から施策評価にシフトすることに伴い、「主要な施策の成果に関する説明書」と評価に対する考え方を切り離す。</li> <li>・総合計画に掲げている各施策に紐づく各事業が、施策の目指す姿に対して効果的・効率的に実施されているかを総合的に評価する方式を検討している。</li> <li>・目的は業務改善、評価対象は施策(取組方針)単位、評価シート作成は20事業程度、外部評価は10事業程度(同施策内の事業であるため、相互関連あり)、評価結果は市HPに加えて、広報紙でも公表したい。</li> <li>・令和6年度は試行し、課題を抽出しながらシートや方法を確立していきたい。</li> <li>・スケジュールについて、9月に各所属が評価シートを作成、11月頃に外部評価委員会、年末年始にかけて、結果公表したい。</li> </ul>
委員会	各委員から意見を求める。
委員	事務事業が必要か不必要かの評価をしていたが、今後は必要を前提として改善策を検討していけば良いのか。

事務局	業務のやり方をどう変えていくか提案いただければありがたい。施策方針に対して効果が出ていない事業があれば、より良いやり方の提案をいただきたいし、そもそもやり方以前に効果がないということであれば、廃止も含めてご意見いただければと考えている。
委員	予測が付かない時代で、やってみないと分からない。効果が無ければ事業を廃止すれば良い。
事務局	施策評価にシフトする主旨は、総合計画は施策が全部で30程あるが、個別の事務事業だけを見ては施策の目指す姿に対して効果が見えないため、施策単位での達成を評価しようということである。回数評価ではなくて、施策の目指す姿に対する評価をすることで、事業の見直しに繋げたい。
委員	数値で判定できないところが、評価する側としても難しいと感じたところである。
事務局	事務局で適切な評価の方法を今後検討しながら、次回以降、提案していきたい。
委員	評価シートの作成を行う事業数は20事業に減っている内容と、外部評価を行う事業数の10事業とは。
事務局	これまでは300事業の自己評価を原課にお願いしていたが、評価対象の施策を絞ると20事業程度が評価の対象になると考えている。また、同じ施策になるので、近しい事業の中で10事業を外部評価の対象として選ぶとなる。
委員	その施策をどのように選択するのか。また、どのようなサイクルで評価対象の施策を回すつもりか。
事務局	総合計画にある全施策を評価するとは考えていない。来年度は行政改革等の事業を中心に試行し、令和7年度は行政改革関連以外の施策を行っていきたい。
委員	どの施策を評価するかは、事務局が決めるのか。教育委員会では、気になる項目を委員がピックアップしながら評価する手法もあり、いずれになりそうか。
事務局	この委員会で評価する施策を決めていただくこともできる。来年度の本委員会で、年度の市政方針等を参考にいくつかを提案させていただきながら、第1回委員会で決定いただくことも想定している。
会長	評価対象の施策の選び方であるが、行政の考え方や年度で重点的に取り組む施策もある。一方で、評価する側としても、頼まれてやるだけでは受け身になってしまうこともある。折

り合いをつけると、この委員会で意見を聞いて、それを参考に最終的には市が決定するというやり方で良いと考える。確認であるが、令和6年度は行革関連の施策を試行的に始めて、令和7年度以降、施策を選んで実施するという形で良いか。

事務局

良い。

委員

振り返りをしてきた中で、外部評価の意見は活かされていたのか。外部評価が何かに活かされているのか。

事務局

各所属に外部評価の結果を返し、原則原課で対応。一昨年からは、5年前の評価した事業を再評価している。

委員

評価が市民会議から専門家会議という形となりそう。事務事業評価を一段上げて、制度の見直しになる。このことで、従来は事務事業を市民が加わり意見できる場であったが、市民が議論したい本筋ではなくなるのではないか気になるところ。

会長

個別の事業を評価する場ではなくなるが、方針に対する事業の取り組みや、評価に対する議論はできると考える。総合計画は抽象的な表現であり、取り組みの中で市民の生活・利便性がどれだけ改善したかを見るのが施策評価。本委員会の評価では、数字では表れない定性的な部分を確認しながら、施策が求めている目的や方針にどれだけ近づいているかを検討する。

資料の5ページの表について、これまでの目的にスクラップ&ビルドとあるが、評価してもなかなかスクラップできない実態があり、評価疲れが生じ、評価の効果が十分でなかった。これからは、事業を廃止するというのではなく、事業を改善、見直すという大きな概念があるのではないか。事業の効果や考え方等を考える。その際にスクラップ&ビルドが施策評価から出てくることもある。事業改善である。また、市民サービスの向上とあるが、サービス向上だけでなく、その先にある市民満足度の向上まで出した方が、目的としては適していると考ええる。

実際に施策評価という形でやってみて、うまく評価としてまとまらない可能性もあるが、やってみないと正直分からない部分もあるので、試行してみて良いと考える。

来年度試行的に実施し、ステップアップした評価に移行するという形でご了承いただきたい。

当議題については了解いただいたものとして、次の議題について事務局から説明を。

### (3) 行革チームの取り組み（プロジェクト50の進捗）について

事務局

「【資料③】行革チームの取り組みについて」に基づき説明

(説明概要)

- ・行革チームとは、業務改善について提案をおこなうチームであり、業務改善チーム、窓口改善チーム、福祉サービス検討チームの3つを設置。各チームの提案は、行政改革推進本部会議で承認され、全庁的に取り組むこととしている。
- ・各チームの提案が全部で約50個あるので、プロジェクト50と称している。
- ・文書削減やそのための電子決裁システムの導入について、10月より試行運用されている。
- ・全庁 LGWAN 無線化の整備について、今年度中にはひまわり館や安土総合支所に整備される。これにより、本庁や南別館含めて、働く場所に捉われない働き方が実現される。
- ・全職員へのスマホ配備及び内線化について、次年度以降実験的に導入するのか、現在事業化へ向けて予算措置等の手続きを行っている。
- ・個人メールアドレスの導入について、職員の生産性向上や効率よく質の高い市民サービスを提供するために、運用マニュアルやガイドラインを整備中。
- ・電子申請の拡大について、オンラインで行政サービスの提供をすることで、時間と労力を削減し、業務効率の向上を目指し、電子申請の拡大等、各所属に照会しながら市民への周知を図っていく。
- ・多様な働き方を可能にする勤務制度の導入について、フレックスタイムやテレワーク等は導入済み。今後は制度の周知、広報を通して推進していく。
- ・PC 端末のモバイル化やペーパーレス会議の実施について、各所属で実施が進んでおり、運用マニュアルの整備も必要。
- ・チャレンジ昇任制度の導入について、制度の課題を洗い出しながら今年度も引き続き実施。

会長

各委員から意見を求める。

委員

市民に対する対応や作法がなっていない職員がいる。また、横文字が多くなっており、説明や文書の解釈が困難になっている。

事務局

待遇については、アンケートを定期的に取り替えているが、気づいた点や至らない点をどの職員でも良いので、普段からお伝えいただきたい。

委員

個人メールアドレスについて、対外的なメールアドレスのことか。

事務局

対外的なメール。必要とする職員に与えることを前提に検討。運用マニュアルを整備中。

委員	承認制度について、毎年やっているのか。
事務局	昨年度から実施しているが、希望者はいなかった。希望者には、所属長、部長の推薦が必要。
会長	プロジェクト50については、まさに業務改善の取り組みですので進めていただくということをお願いしたい。次の議題について、事務局から説明を。

#### (4) 意見交換

事務局	「【資料④-1】パイロットオフィスについて」に基づき説明
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎整備における働き方改革の一環として設置した。設置の狙いや期待される具体的な効果や課題、経緯等を説明。併せて、パイロットオフィス前後の働き方や運用を説明。</li> </ul>
	「【資料④-2】ネーミングライツについて」に基づき説明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業と市の協働によるまちづくり推進の一環の取り組み。</li> <li>・施設だけではなく、イベントや事業にもネーミングライツを使える制度設計とした。</li> <li>・募集方法（施設特定型、提案型）や、滋賀県や他市の事例、今後の推進体制を説明。</li> </ul>
会長	各委員から意見を求める。
委員	パイロットオフィスの取り組みは良いことで新庁舎へどう反映されるのか楽しみである。データ化等、文書削減はどのように取り組んだのか。今後はデータ化するのか。
事務局	データ化はしていないが、重複している書類を捨てることで書類は大幅に減った。ファイル保管用の什器・スペースも余っている状況。電子決裁が導入され、公文書がデータ化されることで、今後も紙が減ることを想定している。
委員	パイロットオフィス導入で、どの職員であっても待たずに窓口対応してもらえるのか。
事務局	初期の受付はできても、制度の詳細説明等は難しい。ただ、担当が誰かということは何となくわかるので、窓口サービスの向上は期待できる。
会長	パイロットオフィスは色々検証しながら進めていただき、ネーミングライツについても地道に続けていけば成果が出ると思われる。その他、意見交換とあるが何かあるか。

(5) 意見交換

委員		(特になし)
----	--	--------

3. 閉会

次回：令和5年度2月末から3月予定（決定後にお知らせ）